

デジタル時代におけるコンテンツ振興のための総合的な方策について

資料7 - 1

平成19年9月

【検討の方向性】

- 放送と通信に関する新技術の発展やニーズの変化を踏まえ、知財法制の在り方を検討すべきではないか。
- コンテンツの流通経路を多様化することにより、新たなサービスの展開や新たな需要の創出を図るべき。その際、障害となる制度・運用上の課題があれば、早期にこれを解決していくべきではないか。

【検討の方向性】

- コンテンツのマルチユースを促すため、権利者への適正な利益の還元を図りつつ、利用の円滑化を図る仕組みを構築すべきではないか。
 - ・権利者情報の一元化
 - ・権利者不明、一部の反対等の場合における利用の円滑化
 - ・集中管理事業の拡大
- マルチユースを前提とした契約ルールづくりを促進すべきではないか。

新ビジネスへの挑戦

【これまでの主な取組】

- 通信・放送の総合的な法体系に関する検討(中間取りまとめ)
- IPマルチキャスト同時再送信を著作権法上位置付け

【これまでの主な取組】

- IPマルチキャストによる放送の同時再送信に係る権利の見直し
- コンテンツ・ポータルサイトの整備
- 契約ルールの整備
- 放送番組のネット利用に関する管理事業の開始
- 映画盗撮防止法の施行
- エンターテインメント・ロイヤラーの充実

流通促進

【現状】

- コンテンツ産業の市場規模は漸増。諸外国に比べると低水準
- デジタルコンテンツ市場は急増。特に音楽配信、電子書籍が伸び
- 諸外国では、放送事業者もネット配信に積極的

優れたコンテンツの創造

【これまでの主な取組】

- 放送番組の製作委託契約に関する自主基準の策定
- 独禁法役務ガイドラインの改定、改正下請法施行
- 専門職大学院等による人材育成の進展
- 信託業法の改正

【これまでの主な取組】

- JAPAN国際コンテンツフェスティバルの開催
- メディア芸術祭上海展の開催
- 外国人マンガ家の顕彰
- 海賊版対策の推進

海外展開

【検討の方向性】

- 制作者に適正な利益配分がなされるようにすべきではないか。
- 人材育成、人材確保のための取組を強化すべきではないか。
- 制作資金の調達方法の多様化を図るべきではないか。

【検討の方向性】

- 海外における売上の拡大を図るべきではないか。
 - ・国際共同製作・共同ビジネスの推進
 - ・コンテンツ取引市場の整備・国際化
 - ・海外発信の強化
- 海賊版対策を強化すべきではないか。